

平成27年度
ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

補助事業実施期間中の注意事項

本資料は、【補助事業の手引き】を補足する資料として作成しております。本資料には書かれていない細かな注意点もありますので、【補助事業の手引き】を必ず読んでいただきますようお願いいたします。

※経費支払方法など、事後で修正ができない場合がありますので、【補助事業の手引き】と本補足資料について、早めにご確認いただくようお願いいたします。

2016.6.6
第1版

神奈川県中小企業団体中央会
ものづくり補助金
神奈川県地域事務局

経理書類でよくある不備について①

■見積書

交付申請に提出していただいた見積書で構いません(ただし、注文まで有効期限がある場合のみ)。

見積書
2016/4/1
株式会社〇〇御中
見積書有効期限: 発行日より6ヶ月
株式会社AA

機械 A101	8,000,000
機械 B202	2,000,000
据付調整費	100,000
輸送費	300,000
技術トレーニング	50,000

合計: 10,450,000
(消費税は別途)

Point1 原本が揃っているか

実績報告書の提出までには、見積書の原本をご用意ください。FAXの記録用紙やコピーを保存原本とすることは認められません。
(メール添付のPDF、ネット注文画面のコピーを原本とすることは可能)

Point2 補助対象“外”経費が含まれていないか

運賃や送料、トレーニング費などは補助対象経費になりません。(補助事業の手引きで再度確認ください)。
見積書を作り直す必要はありませんが、補助対象経費から差し引く必要があります。

『費目別支出明細書』

内容および仕様等詳細	補助事業に要した経費 <支払額>		補助対象経費 (税抜き)
	(税込み)	(税抜き)	
機械 A101	9,126,000	8,450,000	8,100,000
機械 B202	2,160,000	2,000,000	2,000,000

■注文書

注文書の原本を取引先に送付した場合は、コピーを保管しておいてください。

注文書
2016/7/15
株式会社〇〇御中
株式会社AA
機械一式 10,450,000
(見積書No.12345)

Point1 見積書の有効期限を過ぎていないか

見積書に有効期限が設定されている場合、その期限を過ぎて注文を行っていないか。
交付申請から時間が経ってから注文する場合、見積書の取り直しが必要になる場合もありますので注意してください。

注文書
2016/7/15
株式会社〇〇御中
株式会社AA
機械 A101 8,000,000
機械 B202 2,000,000
据付調整費 100,000
輸送費 300,000
技術トレーニング 50,000

Point2 見積書と整合をとることができるか

見積書に記載された品目を正しく注文していることが確認できるか。購入品目の品番や名称、見積書の発行ナンバー、金額などで照合します。

経理書類でよくある不備について②

■納品書・検収書

納品書、検収書のいずれかに、検収日と検収者名を記入する必要があります(納入日ではありません)

納品書
2016/11/20
株式会社AA御中
株式会社OO
下記の内容にて納品いたしました
機械 A101 検収印 /11/25
OO

下記の内容にて納品いたしました
機械 B202 検収印

Point1 検収印もしくは「検収」の記入があるか

納品日や受領日ではなく検収日を確認します。
下記「納品書の検収印」参照

Point2 枚数が揃っているか

納品書が複数枚に分かれている場合、購入した品目分がすべて揃っているか
(品目が多い場合、分納の場合に注意)

■納品書の検収印

納品書に印字された日付ではなく、事業者様側の検収担当者が検収したことが分かる押印または記入が必要です。

納品書が複数枚ある場合はそれぞれ検収印を記入ください。

納品書とは別に検収書がある場合は、納品書への検収印の記入は不要ですが、検収書が必要になります。

(例) 機械装置が2016/11/20に納品され、二日間の設置作業後、2016/11/22に検収した。

検収印の記入方法

例① デート印

※“検収”の文字記入

例② 検収印

※検収者名を記入

例③ サイン

『様式第7 取得財産等管理台帳』

区分	財産名	数量	単価(円) (税抜き)	金額(円) (税抜き)	取得年月日	保管場所 (所在地)
機械・装置・工具・器具					2016.11.22	

※様式第7「取得財産等管理台帳」の取得年月日と納品書上の検収年月日を一致させてください。同書式の注5を参照。

経理書類でよくある不備について③

■請求書

請求書		2016/11/30
株式会社〇〇御中		
以下請求いたします		
株式会社AA		
機械 A101	8,000,000	
機械 B202	2,000,000	
据付調整費	100,000	
輸送費	300,000	
技術トレーニング	50,000	
消費税	836,000	
合計: 11,286,000		
振込口座: BBB銀行横浜支店...		

Point1 混合払いになっていないか

原則として、通常業務と補助事業は請求書を分けてください。

取引先の都合などにより請求書を分けることができない場合は下記のようにして下さい。

- 補助対象請求分
内訳(個々の物品名、単価、数量など)を必ず明示
- 通常業務分
合計金額がわかるように記載

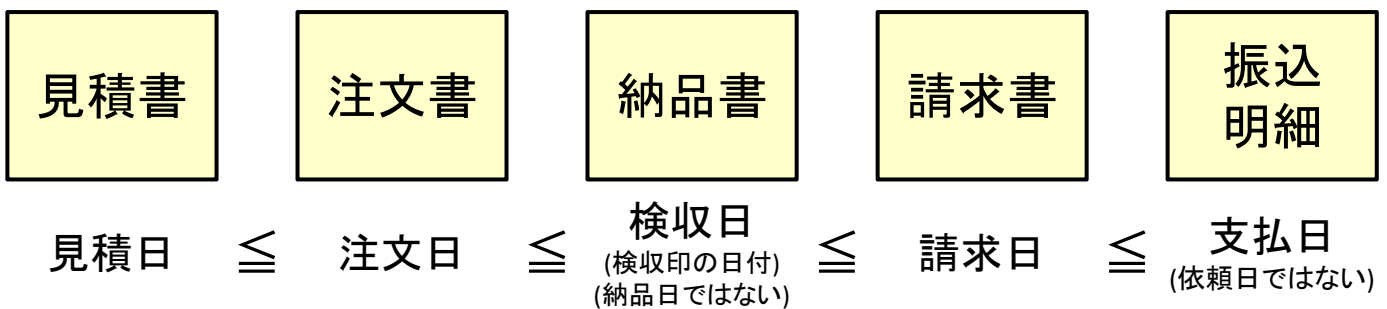
Point2 振込口座の記載があるか

請求書に取引先の口座情報(金融機関名、支店名、当座・普通、口座番号)が確認できるか。

できない場合、別の証拠書類(取引契約書や覚書、その他振込先口座を証明する文書など)で代用可能です。

■見積書から振込明細まで、日付の整合

各取引書類の日付は取引の時系列に並んでいないといけません。



Point1 経理書類の各日付が、取引の流れに沿っているか

見積日 ≤ 注文日 ≤ 検収日 ≤ 請求日 ≤ 支払日 になるよう経理書類を揃えてください。
検収日は納品書に押印する検収印の日付です。

※先払いが発生している場合は、この限りではありません(請求日・支払日が検収日前でも可です)。

Point2 注文日～支払日は、補助事業実施期間内にあるか

注文日から支払日まで、補助事業実施期間内にある経費のみが補助対象経費となります。

経理書類でよくある不備について④

■振込明細

相手先の口座情報、振込指定日、事業者側の口座情報、請求金額を照合確認します。

みずほ銀行の例



ATMの利用明細など再発行に手間がかかりますので無くさないようにご注意ください。

Point1 請求書の指定先への振込が確認できるか

請求書等に指定された金融機関・口座に、振込依頼をしていることを確認できるか。

・原則として、金融機関の印がある振込依頼書など、金融機関が発行する書類が必要になります。

・例外として、振込先金融機関の本支店、口座番号、名義人の記載がある当座勘定照合表で代替することも可能です。また、Webで振込依頼した場合は、その画面をコピーしてください。

※事業者様の通帳コピー、帳簿類では代用できません。

Point2 振込手数料が先方負担でないか

振込手数料が先方の負担になっていないか。

先方負担の場合は、以下「先方負担の振込手数料の取り扱い」を参照してください。

Point3 混合払いがないか

通常事業と補助事業で請求書を分けたものの、支払いが一括となってしまった場合、補助対象経費とその他の経費の明細が必要になります。

■先方負担の振込手数料の取扱い

振込手数料が先方の負担であった場合、補助対象経費は実質値引きとして取り扱います。

(例) 機械装置 税込108万円、振込手数料864円の場合

	自社負担	先方負担	
		(A) 金融機関側で処理	(B) 振込時に処理
振込金額	1,080,000円	1,080,000円	1,079,136円
振込手数料	864円	—	864円

支払先に振り込まれる金額は、1,079,136円
⇒実質的な値引きとして取扱い、補助対象経費から864円差し引く処理が必要になります。

費目別支出明細書の書き方

管理No.	支払年月日	支払先	内容および仕様等詳細	数量	単位	単価(税込み)	補助事業に要した経費<支払額>		補助対象経費(税抜き)
							(税込み)	(税抜き)	
1	26 4 30	A社	機械装置	1	式	1,080,000	1,080,000	1,000,000	1,000,000
	26 4 30		振込手数料				▲ 864	▲ 800	▲ 800
合計							1,079,136	999,200	999,200

対象の機械装置の下の行に振込手数料の行を追加する。

※様式第7「取得財産等管理台帳」も手数料を差し引いた金額を記載してください。

補助対象物件受払簿、費目別支出明細書

「補助対象受払簿」は、原材料費の全ての品目に必要です。機械装置費は部品を構成するものにのみ必要になります（機械設備を組み立てる為に購入した部品）。

<参考様式1>

補助対象物件受払簿

管理No.: 原-2
品名: 材料B

年	月	日	単位	入庫量	出庫量	在庫量	使用者	責任者	備考
28	11	22	kg	100		100	田中	確認印	
28	11	25	kg		20	80	田中	確認印	
28	12	1	kg		30	50	田中	確認印	
					40	10	田中	確認印	
				出庫量合計	90				

入庫日は、検収日
(納品書の検収印の日付と一致)

補助対象は、購入数でなく使用数
(出庫量合計)になります。
費目別支出明細書の数量には90kg
と記入する。

① 費目別支出明細書

経費区分
原材料費

事業者名を記載すること

事業者名: 株式会社 ○○

管理No	支払		支払先	内容および仕様等詳細	数量	単位	単価 (税込み)	補助事業に要した経費		補助対象経費 (税抜き)
	年	月 日						(税込み)	(税抜き)	
1	28	11 31	中小工業(株)	材料A	45	kg	3,240	145,800	135,000	135,000
2	28	12 28	中小工業(株)	材料B	90	kg	1,620	145,800	135,000	135,000
3	28	12 28	中小工業(株)	材料C	180	kg	2,160	388,800	360,000	360,000
4	28	12 28	(株)AA物産	鋼板X 3.2×300×300	10	枚	540	5,400	5,000	5,000
5	28	12 28	(株)AA物産	鋼材Y 3.2×300×300	10	枚	648	6,480	6,000	6,000
	28	12 28	(株)AA物産	先方負担振込手数料				▲ 648	▲ 600	▲ 600
6	28	12 31	(株)AA物産	鋼材Z 3.2×300×300	5	枚	756	11,340	10,500	10,500
	28		(株)AA物産	先方負担振込手数料				▲ 648	▲ 600	▲ 600
計								702,324		650,300

管理Noは、交付申請時に提出いただいた『積算基礎内訳一覧』と一致させること

数量は受払簿の出庫数
で計上すること

補助対象経費欄に補助金額を記載しない。(2/3にしない)

その他の注意事項①

■写真

機械装置や原材料、専門家・技術指導者の指導風景など、写真の提出・保存が必要になります。納品時の写真など後で撮り直すことができませんので、ご注意ください。

機械装置費、原材料費、外注加工費



専門家経費、技術指導費



指導日数分の写真が必要になります。
その際、指導者が写っていること

■購入物品に表示する管理番号

機械装置や原材料など購入物品には、管理番号を記したシールを貼付するか直接記入して管理してください。

作成イメージ

H27 もの補助 機-1

H27 もの補助 原-3

- ✓ シールの場合は「テプラ」などのラベルライター等を使用して作成し、剥がれないように貼り付けてください。
- ✓ 貼付・記入位置は確認しやすく、作業の邪魔にならない場所をお願いします。(型番のプレートの下など)
- ✓ 原材料など直接貼付・記入がしにくい物品については箱やケースに貼り付けて管理してください。

費目別支出明細書の管理No.と一致させる

■金額計算時の端数処理について

金額計算時に生じた小数は切り捨ててをお願いします。四捨五入は不可です。1円の誤差であっても資料修正をお願いすることになります。

EXCELの計算式を利用する場合、初期設定は四捨五入になっているので注意してください。

端数処理の不備が起きやすい場所

- ✓ 経費明細書の補助金の額を計算する部分(2/3計算)
- ✓ 費目別支出明細書の税込金額から税抜金額に割り戻す場合(内税表記の取引先)

その他の注意事項②

■手形、小切手の支払いは禁止

取引先の要望などいかなる理由があっても、原則として手形、小切手の支払いは認められません。

○認められる

- ✓ 振込
- ✓ 現金

✕認められない

- ✓ 手形
- ✓ 小切手
- ✓ 相殺



経理と異なり、補助金上は小切手を現金同等物として取り扱いません。

■補助対象設備の使用、試作品の販売について

補助対象の機械設備や、試作品の取り扱いは、補助事業の状況によって変わります。補助金が取り消しになるおそれがありますので、十分にご注意ください。

		補助事業 実施期間中	補助事業 実施完了後
機械設備の使用	試作品 開発用途	可能	可能
	製品販売 用途	注意 不可	可能 (注1) 補助金入金後、 生産転用手続きが必須
試作品の提供、 開発したサービ スの提供・契約	貸与・譲渡	可能	不可 5年間の保管義務あり
	販売	注意 不可	不可 機械の生産転用後、 実費の試作品は可能

注1: 事業類型「設備投資のみ」の場合、この手続きは不要。ただし事業類型の別を問わず、様式第6の8項中に“補助事業終了後に当該機械装置の生産転用を行う”旨の記述が必要。その他の用途としてテスト販売もありますが、細かい要件がありますので、補助事業の手引きをご確認ください。